

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(7-6)		新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
一	健康福祉局人件費	25,566,407	25,566,407	24,904,588	24,904,588	661,819	661,819	
1	福祉特別乗車券交付事業	2,054,801	1,978,007	1,960,908	1,889,250	93,893	88,757	
2	社会福祉審議会費	5,073	5,073	5,626	5,626	△ 553	△ 553	
3	人材育成事業	595	595	417	417	178	178	
4	健康福祉企画事務費	19,301	19,254	30,395	30,373	△ 11,094	△ 11,119	○
5	社会福祉統計調査費	1,877	△ 6,271	3,444	△ 6,031	△ 1,567	△ 240	
6	遺族援護事業	52,468	51,423	53,996	52,935	△ 1,528	△ 1,512	
7	総務諸費	9,765	8,610	14,650	9,628	△ 4,885	△ 1,018	
8	被爆者援護事業	730	730	730	730	0	0	
9	金沢シーサイドライ ン乗車券交付事業	77,551	77,551	72,078	72,078	5,473	5,473	
10	横浜市福祉調整委員 会事業	7,083	7,061	7,093	7,070	△ 10	△ 9	
11	社会福祉法人設立認 可及び法人施設指導 監査事業	1,972	1,929	2,315	2,260	△ 343	△ 331	
12	健康対策事業	1,381	1,381	1,381	1,381	0	0	
13	墓地等設置紛争調停 事業	1,062	1,062	1,119	1,119	△ 57	△ 57	
14	社会福祉・保健医療 功労表彰費	3,262	3,262	2,602	2,602	660	660	
15	社会福祉基金積立金	51,547	0	50,148	0	1,399	0	
計		27,854,875	27,716,074	27,111,490	26,974,026	743,385	742,048	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,566,407	0	0	0	0	25,566,407
令和7年度	24,904,588	0	0	0	0	24,904,588
増▲減	661,819	0	0	0	0	661,819

予算	事業費	歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		市債+一般財源	27,034,408	23,455,598			
		事業費	27,034,408	23,455,598			
決算	市債+一般財源	歳出	24,609,479	23,995,053	0	0	0
		市債+一般財源	24,609,479	23,994,977			

事業概要 (アクティビティ)	健康福祉局職員人件費 ・常勤一般職員 2,491人 ・暫定再任用職員 常勤職員 14人 短時間勤務職員 9人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	目標							
	実績							
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	25,566,407	24,904,588	661,819	
	細事業合計		25,566,407	24,904,588	661,819	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 山下 和宏	係長 齋藤 美栄	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	07	施策群番号 15
事業名称	福祉特別乗車券交付事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,054,801	0	0	76,794	0	1,978,007
令和7年度	1,960,908	0	0	71,658	0	1,889,250
増▲減	93,893	0	0	5,136	0	88,757

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				2,132,101	2,209,467	2,286,900
予算	事業費	1,707,665	1,744,247		2,052,990	2,128,040
	市債+一般財源	1,642,414	1,677,308			
決算	事業費	1,703,391	1,740,193		2,203,155	2,286,900
	市債+一般財源	1,629,630	1,663,134			

事業概要 (アクティビティ)	市内に居住する障害者に対し、市営交通機関、民営バス、金沢シーサイドライン及び地域交通の乗車時に運賃が無料になる特別乗車券を交付する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付者数	単位	目標	57,847	59,343	63,527	68,080	70,134	72,188
	人	実績	61,175	63,972				74,242
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
利用実態調査結果に基づく年間利用回数	単位	目標	16,481,808	15,781,952	17,795,608	18,614,206	19,470,460	20,366,101
	回	実績	17,430,024	17,013,010				21,302,942
事業目的	市内に居住する障害者の行動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。							
背景・課題	障害者の行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るために、外出時の経済的負担を軽減することが必要不可欠である。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、横浜市福祉特別乗車券交付事務取扱要綱							
根拠・データ等	<p>対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方</p> <p>(1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳(療育手帳)A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級</p> <p>対象となる民営バス等事業者：下記のとおり 小田急バス、神奈中バス、江ノ電バス、フジエクスプレス、臨港バス、 京浜急行バス、相鉄バス、大新東、東急バス、横浜交通開発、地域交通運行各社</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和38年度：事業開始 平成25年度：交付枚数の適正化のため利用者負担金導入、愛の手帳B2所持者へ対象拡大 平成27年度～令和元年度：対象者の増加傾向を踏まえ、バス事業者への負担金をH26負担額と概ね同額とする 令和2年度：バス事業者の負担を見直し、バス事業者への負担金計算について積算方式を導入 令和3年度：積算式の精神障害者手帳取得者バス乗車運賃見直し(210円→220円) 令和7年度：民営バス10社に地域交通を加える 							
事業開始年度	昭和38年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 福祉特別乗車券交付事業	2,054,801	1,960,908	93,893	交付者見込数の増
	細事業合計	2,054,801	1,960,908	93,893	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 山本 いづみ	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	社会福祉審議会費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,073	0	0	0	0	5,073
令和7年度	5,626	0	0	0	0	5,626
増▲減	▲553	0	0	0	0	▲553

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	4,576	4,576	5,073	5,073	5,073
市債+一般財源	4,576	4,576	5,073	5,073	5,073
決算 事業費	3,119	3,365			
市債+一般財源	3,119	3,365			

事業概要 (アクティビティ)	市長の諮問機関として、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く）を調査審議し、答申、意見具申を行う社会福祉審議会を開催します。なお、特別の事項を調査審議する必要があるときは、臨時委員を含む専門分科会を設置して調査審議します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
審議会開催回数	単位	目標	15	15	15	15	15	15
	回	実績	15	15				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
議題及び報告の件数 (審議会で活発な議論がされている)	単位	目標		2	2	2	2	2
	回	実績						
事業目的	①社会福祉審議会は、社会福祉法第7条第1項により都道府県・指定都市・中核市に設置することとなっており、社会福祉に関する事項（児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。）を調査審議とともに、市長の諮問に応じて審議し、行政に反映させる諮問機関で、市議会議員、社会福祉事業従事者、学識経験者等で構成されています。 ②それぞれの委員の専門的立場から、意見をいただくことにより、横浜市の福祉行政の発展につなげていくことを目的としています。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、社会福祉法施行令、横浜市社会福祉審議会条例、横浜市社会福祉審議会運営要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール	・社会福祉審議会総会・分科会の開催【毎年】 (内訳) 総会 年1回、民生委員審査専門分科会 年2回、身体障害者障害程度審査部会 毎月1回 ・委員一斉改選【3年ごと】 直近：令和7年1月改選							
事業開始年度	昭和38年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 社会福祉審議会費	5,073	5,626	▲553	実績に基づく減
	細事業合計	5,073	5,626	▲553	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 楠田 裕司	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	03
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	人材育成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	595	0	0	0	0	595
令和7年度	417	0	0	0	0	417
増▲減	178	0	0	0	0	178

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	417	417	595	595	595
市債+一般財源	417	417	595	595	595
決算 事業費	437	272			
市債+一般財源	437	272			

事業概要 (アクティビティ)	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、課題に適応した研修を企画、実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人権研修参加人数	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	人	実績	1131	1159				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
助役依命通達の認知度	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	50	75				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 初めて従事する職員に対しては、福祉保健等に関する基礎的な研修が必要です。また、各分野で専門的な知識、経験、技術を持つ職員に対しては、ステップアップのための研修、同じ分野に従事する職員同士の交流、外部研修への派遣等が効果的です。 健康福祉局は、様々な人権（高齢者、障害児・者、疾病、職業差別、ホームレス、自死・自死遺族等）への取組を所管する局でもあるため、全ての職員が、人権に対する正しい理解と認識を深め、人権感覚・人権意識を高め、それを日常業務にも活かす必要があります。 本事業は、それぞれの課題に応じた研修を効果的に実施することで、局職員の執務能力の発揮と、資質の向上を図ることを目的としています。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局には、保健・福祉の各分野で専門的な知識・経験・技術を持って従事する専門職が多く活躍する一方で、保健・福祉に初めて従事する職員も、毎年多く受け入れています。それぞれの立場に応じた研修を行う必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員人権啓発研修推進要綱、横浜市職員研修規定、社会福祉施設の長の資格要件について（S57厚生省社会局長通知）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉局職員内訳（R7.4月） 事務職員【約520人】、社会福祉職員【約200人】、医務職員【約60人】、その他技術職員【約20人】、技能職員【数人】 所管施設 松風学園、障害者更生相談所、こころの健康相談センター、寿プラザ、斎場（4箇所）、墓地（4箇所） 							
事業スケジュール	<p>4月 健康福祉局新採用・転入職員研修 4月 社会福祉施設長研修参加者募集、社会福祉主事研修参加者募集 12月 横浜市保健・医療・福祉研究発表会 8月～2月 人権啓発研修</p>							
事業開始年度	昭和41年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 研修研究	362	162	200	研修参加費の増
	2 人権啓発研修	82	92	▲10	実績にもとづく減
	3 事務費	151	163	▲12	実績にもとづく減

細事業合計	595	417	178
-------	-----	-----	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 山下 和宏	係長 齊藤 美栄	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	健康福祉企画事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,301	0	0	47	0	19,254
令和7年度	30,395	0	0	22	0	30,373
増▲減	▲11,094	0	0	25	0	▲11,119

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 23,560	24,134	29,605	29,605	29,605
	市債+一般財源 23,560	24,134			
決算	事業費 21,210	8,288	29,605	29,605	29,605
	市債+一般財源 21,210	4,538			

事業概要 (アクティビティ)	健康福祉行政を円滑に運営するため、健康福祉関係情報の収集・整理・提供・分析などを行うほか、局内外の関係課との連携・強化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	1 健康福祉施策に係る諸経費 (1) 健康福祉関係情報の収集・整理・提供 (2) 「横浜市中期計画」の進行管理 (3) 社会福祉諸制度改革への対応策の検討 (4) 局内外の関係課との連携及び調整 2 政策検討のための調査委託等 健康づくりや予防施策の一層の推進、経済分野やハード系のまちづくり分野などと連携した福祉・健康事業の展開など、政策課題にスピード感を持って対応する必要があります。また、市民への効果的な広報手段や政策策定に係る研究やまとめなどを委託により実施します。 (1) 超高齢社会における喫緊の課題についての研究・検討・報告書作成 (2) 局内既存データの調査・収集・効率的な管理方法の検討と対策 (3) 国・県または国際情勢等の最新情報の収集まとめ (4) 検討プロジェクト等開催時の事務局運営（会議の設定や運営、議事録作成等）							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 人件費		9,100	4,282	4,818	会計年度任用職員の雇用による増
	2 健康福祉局企画課事務費		10,201	26,113	▲15,912	一部調査委託の終了による減

細事業合計	19,301	30,395	▲11,094
-------	--------	--------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 楠田 裕司	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	社会福祉統計調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,877	8,148	0	0	0	▲6,271
令和7年度	3,444	9,475	0	0	0	▲6,031
増▲減	▲1,567	▲1,327	0	0	0	▲240

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,929	1,834	1,834	3,444	1,877
市債+一般財源	▲5,590	▲5,814	▲5,833	▲5,836	▲5,834
決算 事業費	1,117	1,287			
市債+一般財源	▲5,875	▲6,269			

事業概要 (アクティビティ)	厚生労働省の委託により、厚生労働統計各調査を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
調査単位区数	単位	目標	16	16	32	16	16	32
	区	実績	15	16				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	各種調査により、得られた基礎資料をもとに厚生労働行政の企画及び運営を行う。 (1) 国民生活基礎調査（所得票ほか） 保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする。 (2) 社会保障制度企画調査 社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えていたかを明らかにする。3年周期で「所得再分配調査」を実施し、その中間年には、その時々の行政需要に応じたテーマに基づいた「社会保障制度企画調査」を実施。 (3) 社会福祉施設等調査 全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握して社会福祉行政推進のための基礎資料を得る。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	統計法（平成19年）、統計法施行令（平成20年）、国民生活基礎調査規則（昭和61年）							
根拠・データ等	※国の基幹・一般統計の調査事業であるため、特段記載する事項なし							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障に関する意識調査（社会保障制度企画調査）、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査 の実施 令和2年度：社会福祉施設等調査 の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国民生活基礎調査（所得票）及び所得再分配調査は中止 令和3年度：国民生活基礎調査（所得票）、所得再分配調査、社会福祉施設等調査 の実施 令和4年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障に関する意識調査（社会保障における公的・私的服务）、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査 の実施 令和5年度：国民生活基礎調査（所得票）、所得再分配調査、社会福祉施設等調査 の実施 令和6年度：国民生活基礎調査（所得票）、社会保障制度企画調査、社会福祉施設等調査 の実施 令和7年度：【大規模調査年】国民生活基礎調査（所得票・貯蓄票）、社会保障制度企画調査、家庭の生活実態及び生活意識に関する調査、社会福祉施設等調査 の実施 							
事業開始年度	平成12年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 社会福祉統計調査費	1,877	3,444	▲1,567	
	細事業合計	1,877	3,444	▲1,567	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 松村 健也	係長 坂井 良輔	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	遺族援護事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	52,468	0	855	190	0	51,423
令和7年度	53,996	0	856	205	0	52,935
増▲減	▲1,528	0	▲1	▲15	0	▲1,512

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	10,510	8,216	52,468	52,468
	市債+一般財源	9,799	7,816	51,423	51,423
決算	事業費	10,019	21,596	51,423	51,423
	市債+一般財源	9,046	20,741	51,423	51,423

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の戦没者を慰靈するため、毎年11月1日に追悼式を実施します。（第1回開催は昭和28年3月。第2回は同年11月に開催。以後毎年1回11月に開催） ・戦没者遺族に対する各種弔慰金、給付金、年金等の請求書受付、進達事務及び証書等の交付事務を行います。 ・旧軍人軍属で既に内示のあった者に対して勲章・記念品を伝達、旧軍人にに対して定例未伝達勲章及び未伝達位記念品を伝達します（平成9年以降件数なし） ・戦没者遺族の援護の一環として、横浜市遺族会に対し補助金を交付し、運営を支援します。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
追悼式実施回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
追悼式参列者数	単位	目標	350	290	290	240	240	240
	人	実績	300	240				
事業目的	<p>戦没者追悼式は戦禍により犠牲となられた戦没者の皆様への追悼や平和の祈念として執り行っています。戦争を風化させず、後世に伝えていくため、各種遺族援護事業については継続して行う必要があります。</p> <p>令和8年度においても以下の事業を実施し、戦没者遺族の援護を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○戦没者追悼式の実施 ○戦没者遺族等に対する各種弔慰金・給付金等の受付、進達、証書交付 ○横浜市遺族会への補助金交付 							
背景・課題	<p>遺族の高齢化に伴い、遺族会会員が年々減少しており、遺族会役員の担い手不足に苦慮しています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>戦傷病者戦没者遺族等援護法、戦没者の父母等に対する特別給付金支給法、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法、戦没者等の妻に対する特別給付金支給法、恩給法、未帰還者留守家族等援護法、平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等に関する法律、旧叙勲内規、位階令（昭和39年1月7日閣議決定）、横浜市遺族会事業補助金交付要綱</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市遺族会会員数【横浜市遺族会実績報告書】 3年度1,464人、4年度1,367人、5年度1,268人、6年度1,131人、7年度1,031人（見込） ・その他数値については過年度実績による ・昭和27年度：第1回戦没者追悼式開催 ・令和7年度：第12回特別弔慰金請求受付開始 							
事業スケジュール	<p>5月：前年度補助金精算、遺族会総会 6月：補助金申請・交付 8月：全国戦没者追悼式（終戦の日）の趣旨徹底・黙とう周知 11月：横浜市戦没者追悼式開催 1月：遺族会研修会 通年：各種弔慰金・給付金等の進達、裁定の交付</p>							
事業開始年度	昭和27年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 援護法関係事務	42,961	45,051	▲2,090	委託内容の見直しによる減
	2 遺族会補助金	900	900	0	
3 その他		311	310	1	実績による増

細事業(事業内訳)	4	横浜市戦没者追悼式	8,296	7,735	561	設営委託料による増
		細事業合計	52,468	53,996	▲1,528	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 宮本 直幸	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,765	0	0	1,155	0	8,610
令和7年度	14,650	0	0	5,022	0	9,628
増▲減	▲4,885	0	0	▲3,867	0	▲1,018

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	104,314	82,057	9,566	9,566	9,566
	市債+一般財源	59,413	65,052	9,388	9,388	9,388
決算	事業費	51,544	7,464			
	市債+一般財源	51,303	▲427			

事業概要 (アクトエビティ)	<p><細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の事務経費を執行します。</p> <p><細事業②> 住民税非課税世帯等に対して、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援として臨時特別給付金や電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ緊急支援給付金等を支給しましたが、支給後に税更正等により、給付対象外であったことが判明したものに返還を請求します。一部未収債権の返還にあたっては債権回収業務を専門とした弁護士事務所へ嘱託することにより、債権回収を効果的かつ効率的に進めます。 また、令和3、4年度に実施した国の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金に基づく給付金については新たに返還された分を反映し、実績を訂正したうえで国庫に返納します。</p>
-------------------	---

事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標							
		実績							
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
給付金返還件数	単位	目標	187	100	67	45	30	20	14
	件	実績	50	4					

事業目的	<p><細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行を図ります。</p> <p><細事業②> 令和3、4年度に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援及び令和4～7年度に電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、本市が保有する住民税の課税情報を活用し、非課税等世帯に対して給付金の支給を行っています。 支給後に税更正等により支給対象外であったことが判明した世帯に対しては、給付を適正なものとするため、返還を求めていますが、一部未収債権の発生が見込まれます。 これら未収債権について、債権回収業務を専門とした弁護士事務所へ催告を委任することにより、債権回収を効果的かつ効率的に進めます。また、返還された給付金のうち、令和3、4年度に実施した国の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金に基づく給付金については、新たに返還された分を反映し、実績を訂正したうえで国庫に返納することにより、適正に給付金業務を行います。</p>
------	---

背景・課題	<p><細事業①> 日常の庶務事務作業等、総務課に係る業務の適切かつ円滑な執行する必要があります。</p> <p><細事業②> 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中での生活支援や電力・ガス・食料品等の価格高騰による市民負担が増しました。そのことを受けて給付金を支給しましたが、未収債権の発生が見込まれるため、返還を求めます。返還されたうち、国へ返還すべき分については返納します。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等 <細事業①> -
<細事業②> 横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱
横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱 等

根拠・データ等	<p><細事業①> -</p> <p><細事業②></p> <p>根拠法令：横浜市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱 第13条 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱 第13条 等</p>
---------	--

事業スケジュール	<細事業①>	
	・市会委員会、同視察等	不定期
	・その他事務経費	通年
	<細事業②>	
	・令和3年度：事業開始、給付金支給	
	・令和4年度：給付金支給、返還請求実施（5月、11月）、未収債権に対し督促実施、弁護士徴収委任による催告実施（財政局負担）	
	・令和5～6年度：給付金支給、返還請求実施（随時）、催告実施（弁護士徴収委任による催告含む）	
	・令和7～10年度：催告実施（弁護士徴収委任による催告含む）	
	・令和9年度：時効（令和4年度発生分）、債権放棄	
	・令和10年度：時効（令和5年度発生分）、債権放棄	
	・令和11年度：時効（令和6年度発生分）、債権放棄	
	・令和12年度：時効（令和7年度発生分）、債権放棄	

事業開始年度	<細事業①> - <細事業②> 令和3年度 <細事業③> 令和6年度				
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1 総務諸費	8,473	8,223	250	報酬改定等に伴う増
	2 住民税非課税世帯等臨時特別給付金等返還請求事務	1,292	6,427	▲5,135	国庫への返納額の減
	細事業合計	9,765	14,650	▲4,885	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	鳥居 俊明	係長	奈良 茜	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	被爆者援護事業						施策群番号		19

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	730	0	0	0	0	730
令和7年度	730	0	0	0	0	730
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	730	730	730	730	730
市債+一般財源	730	730	730	730	730
決算 事業費	730	730			
市債+一般財源	730	730			

事業概要 (アクティビティ)	市内在住の原爆被爆者に対し、被爆者団体が実施する援護事業に補助金を交付し、活動を援助する。 ・事業目的 市内に居住する被爆者の健康管理及び福祉向上に寄与するための事業 ・対象者及び団体 横浜市原爆被災者の会（浜友の会）							
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度							
会員納入者数	単位	目標	318	268	254	254	254	254
	人	実績	268	254				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
機関紙発行部数	単位	目標	1000	1000	800	800	800	800
	部	実績	1000	800				
事業目的	補助金を交付し、被爆者団体の安定的な運営を支援します。 ・横浜市原爆被災者の会に対する補助金の交付 ・原爆死没者の慰靈ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） ・神奈川県原爆被災者の会が主催する「追悼のつどい」にあたり、市長の追悼の辞を述べる							
背景・課題	会員の高齢化により、次世代の担い手不足が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成7年7月1日）、地方自治法第232条の2、横浜市原子爆弾被爆者援護事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	過年度事業実績による							
事業スケジュール	5月：前年度補助金精算、補助金申請・交付 8月：原爆死没者の慰靈ならびに平和の黙とうの周知依頼（他部署と交代で隔年実施） 10月：神奈川県原爆死没者慰靈祭・追悼のつどいに参列（市長代理：援護対策担当課長）							
事業開始年度	昭和43年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市原爆被災者の会補助事業	730	730	0	
	細事業合計	730	730	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 宮本 直幸	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	07	施策群番号 15
事業名称	金沢シーサイドライン乗車券交付事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	77,551	0	0	0	0	77,551
令和7年度	72,078	0	0	0	0	72,078
増▲減	5,473	0	0	0	0	5,473

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	63,171	66,526	79,786	82,146
	市債+一般財源	63,171	66,526	79,786	82,146
決算	事業費	63,171	66,526	79,786	84,631
	市債+一般財源	63,171	66,526	82,146	84,631

事業概要 (アクティビティ)	市内に居住する障害者に対し、金沢シーサイドライン福祉特別定期券及び金沢シーサイドライン福祉特別乗車券を交付する。金沢シーサイドライン各駅から概ね半径750mの円内にかかる町に居住する福祉特別乗車券所持者及び金沢シーサイドラインを利用して神奈川県立金沢支援学校に通学する児童・生徒に対し定期券を交付する。上記地域外に居住する福祉特別乗車券所持者に対しては、乗車時に乗車券を交付する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
磯子区、金沢区に居住する福祉特別乗車券の交付者数	単位	目標	5,644	5,871	6,778	7,056	7,345	7,646
	人	実績	6,259	6,511				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
交付者数	単位	目標	1,165	1,211	1,319	1,443	1,497	1,554
	人	実績	1,292	1,343				
事業目的	市内に居住する障害者の外出を支援し、福祉の増進を図る。							
背景・課題	障害者の行動範囲の拡大や社会参加の促進を図るために、外出時の経済的負担を軽減することが必要不可欠である。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市福祉特別乗車券条例、横浜市福祉特別乗車券条例施行規則、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券等交付要綱							
根拠・データ等	<p>対象者：下記のいずれかに該当する市内に居住する70歳未満の方で、福祉タクシー利用券又は障害者自動車燃料券の交付を受けていない方</p> <p>(1) 身体障害者手帳1～4級 (2) 愛の手帳（療育手帳）A1～B2又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数75以下と判定 (3) 精神障害者保健福祉手帳1～3級</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年度：事業開始 平成9年度：精神障害者保健福祉手帳所持者に対する範囲拡大 平成29年度：神奈川県立金沢支援学校に通学する生徒について、定期券発行の範囲拡大 							
事業開始年度	平成元年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 金沢シーサイドライン乗車券交付事業	77,551	72,078	5,473	実績による増
	細事業合計	77,551	72,078	5,473	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 飯野 正夫	係長 山本 いづみ	
------------------------------------	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策群番号	08
事業名称	横浜市福祉調整委員会事業						施策群番号		16

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,083	0	0	22	0	7,061
令和7年度	7,093	0	0	23	0	7,070
増▲減	▲10	0	0	▲1	0	▲9

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	6,048	6,186	7,083	7,083	7,083
市債+一般財源	6,031	6,165	7,061	7,061	7,061
決算 事業費	5,726	6,196			
市債+一般財源	5,706	6,173			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市の福祉保健サービスを利用する市民からの苦情相談を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者等に対して必要な調査・調整を行い、福祉保健サービスの質の向上を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
苦情相談受付件数 (苦情申立て件数)	単位	目標	700 (7)	700 (7)	900 (7)	900 (7)	900 (7)	900 (7)
	件	実績	702 (2)	843 (3)				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
苦情相談及び苦情申立てへの対応率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	横浜市の福祉保健サービスに対する市民からの苦情を受け、中立・公正な第三者機関として、所管課や事業者に対して調査・調整を行い、苦情の解決をめざすとともに福祉保健行政における透明性を確保し、福祉保健サービスの質の向上を図ることを目的とし、次のような活動により福祉保健サービスに係る苦情解決や質の向上に寄与しています。							
	①苦情申立ての対応による苦情解決及びサービスの向上のための申入れ ②定例会での苦情相談に係る情報共有、意見交換 ③運営状況報告書やリーフレット、チラシによる委員会活動内容の周知 ④意見交換会での事業者との意見交換、対応困難事例への助言 ⑤施設訪問を実施し、施設見学や職員等との意見交換を実施							
背景・課題	福祉保健サービス提供者との関係において弱い立場になりやすい利用者が、中立・公正な第三者に苦情相談することにより、問題の解決を図るとともに今後のサービスの質の向上を図る観点から福祉調整委員会を設置しました。 福祉保健行政におけるサービスの質の向上を推進する活動は、これまで苦情の申立てを端緒として行われてきましたが、さらに事務局で対応した事例の分析や背景の掘り下げを行い、申立てに依らずとも必要に応じて発意調査を行う等、質の向上を目指す取組の検討が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市附属機関設置条例（平成24年4月1日施行）、横浜市福祉調整委員会運営要綱（平成24年4月1日施行）							
根拠・データ等	苦情相談受付件数等							
事業スケジュール	①苦情申立て：受付は随時事務局で対応し、委員面談の日程を調整する。（通年） ②定例会：原則毎月開催（8月、1月を除く） ③年1回公開で委員会を開催（3月） ④委員会チラシを更新及び作成し、関係各機関に送付。（5月予定） ⑤運営状況報告書を作成し、市長報告を行う。（7月予定） ⑥意見交換会、施設訪問等を実施（10～12月予定）							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市福祉調整委員会事業	7,083	7,093	▲10	委員会30周年記念事業（R7年度実施）に伴う事業費減
	細事業合計		7,083	7,093	▲10	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	橡木 誠司	山崎 由佳	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	監査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	08 施策群番号	16
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人施設指導監査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,972	38	0	5	0	1,929
令和7年度	2,315	50	0	5	0	2,260
増▲減	▲343	▲12	0	0	0	▲331

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,780	2,642	1,972	1,972
	市債+一般財源	1,745	2,594	1,929	1,929
決算	事業費	1,803	2,178		
	市債+一般財源	1,757	2,124		

事業概要 (アクティビティ)	・適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保のため、社会福祉法人を対象に監査、指導、助言を行います。 ・適正な運営と利用者の利益に資するため、社会福祉施設等を対象に監査等を行います。 ・民間社会福祉施設建設費等に対する補助金の適正な執行を確保するため、指導、助言を行います。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
法人・施設に対する指導監査	単位 目標 440 440 440 400 400 400 400 件 実績 354 343
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
文書指摘事項の改善率	単位 目標 100 100 100 100 100 100 100 % 実績 100 100
事業目的	社会福祉法人の認可事務等を着実に進めるとともに、法人・施設等の指導監査等の実施により、適正な運営の確保及び利用者の利益保護を図る必要があります。 また、監査を実施するにあたり、監査職員への研修の実施及び法人に対する情報発信等を行うことで、社会福祉法人の健全経営に係る指導を強化していきます。
背景・課題	令和7年4月1日現在、健康福祉局が所管する社会福祉法人及び社会福祉施設等は164法人、1,465施設あります。 施設数は増加傾向にあり、監査対象は新規の法人設立も含め今後も増加していくことが見込まれます。
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、身体障害者福祉法、生活保護法、横浜市健康福祉局所管社会福祉法人等指導監査等実施要綱、横浜市社会福祉法人施設審査会運営要綱 等
根拠・データ等	・健康福祉局所管社会福祉法人数 <実績推移>5年度164法人、6年度164法人、7年度164法人（見込）、8年度165法人（見込） ・指導監査等対象社会福祉施設数 <実績推移>5年度1,417施設、6年度1,465施設、7年度1,473施設（見込）、8年度1,480施設（見込） ・事業指標①については、法改正による監査周期の変更や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う施設監査数の減少等があり、目標と実績に大幅な乖離が生じていました。令和8年度以降の目標は、直近の実績と今後の監査対象増加を勘案し設定しています。
事業スケジュール	①横浜市社会福祉法人施設審査会に係る事務：通年 ②社会福祉施設等の指導監査等に係る事務：通年 ③職員向け社会福祉法人会計研修（5月、1ヶ月頃） ④集団指導講習会（6月頃）、法人説明会（3月頃） ⑤地域協議会（随時）
事業開始年度	平成9年4月

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 社会福祉法人設立認可事業	270	270	0	
	2 社会福祉法人の健全経営指導強化事業	192	192	0	
	3 法人施設指導監査事業	1,510	1,853	▲343	デジタル関連品の購入が減少したことによる減

細事業合計	1,972	2,315	▲343
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 壺井 達幸	係長 渡部 忍	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	健康対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,381	0	0	0	0	1,381
令和7年度	1,381	0	0	0	0	1,381
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費 1,370	1,477	1,381	1,381	1,381
市債+一般財源	1,370	1,477	1,381	1,381	1,381
決 算	事業費 5,070	960			
	市債+一般財源 5,070	960			

事業概要 (アクティビティ)	保健・医療・福祉事業に従事する職員に対し、安全衛生管理のための各種予防接種・健診等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び従事職員の健康保全を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B型肝炎ワクチン接種数	単位	目標	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員	希望者全員
	人	実績	18	20				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
B型肝炎による公務災害発生件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	人	実績	0	0				
事業目的	健康福祉局に係わる業務の中では、感染症の疾患への対応や、腰など身体に負担がかかるものがあります。本業務は、こうした業務に従事する職員の健康への影響を未然に防ぎ、安全に作業に従事できるよう、検査やワクチン接種等を実施し、安全な業務運営を目指すものです。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準法（昭和22年4月7日） 労働安全衛生法（昭和47年6月8日） 職場における腰痛予防の推進について (平成25年6月18日基発0618第1号 厚生労働省労働基準局長通達) 							
根拠・データ等	<p><感染症予防対策事業> B型肝炎ワクチン接種実績推移 4年度26人、5年度18人、6年度20人、7年度37人（見込） 麻しん風しん ワクチン接種実績推移 4年度16人、5年度31人、6年度5人、7年度25人（見込） <腰痛・頸肩腕症候群予防事業> 対象職員：健康福祉局内の施設に勤務する、利用者を直接支援する職員（松風学園） 実績推移 4年度85人、5年度90人、6年度84人、7年度95人（見込）</p>							
事業スケジュール	<p><B型肝炎ウイルス肝炎予防対策>7月～8月：抗体検査、9月～3月：ワクチン接種（全3回） <麻しん・風しんウイルス予防対策>7月～8月：抗体検査、11月～12月：ワクチン接種（抗体量により1回～2回） <腰痛・頸肩腕症候群予防事業>8月：一次健診（問診）、1月：二次検診、3月：保健指導・X線2方向撮影</p>							
事業開始年度	昭和47年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 感染症予防対策事業	1,171	1,171	0	
	2 腰痛・頸肩腕症候群予防事業	210	210	0	
	細事業合計	1,381	1,381	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 山下 和宏	係長 齊藤 美栄	
------------------------------------	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	相談調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	7	款	1	項	1	目	政策群番号	99
事業名称	墓地等設置紛争調停事業						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,062	0	0	0	0	1,062
令和7年度	1,119	0	0	0	0	1,119
増▲減	▲57	0	0	0	0	▲57

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,146	1,178	1,062	1,062	1,062
市債+一般財源	1,146	1,178	1,062	1,062	1,062
決算 事業費	194	268			
市債+一般財源	194	268			

事業概要 (アクティビティ)	墓地等の設置に際し、当該周辺住民と事業者との間で、設置に係る問題解決が困難な場合に、申出に基づき行政による紛争の調整や第三者機関による調停を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
墓地の調停状況（標準設置件数）	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
紛争の調整（申し出者数）	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	件	実績	0	1				
事業目的	墓地等開発に伴い、周辺環境との調和の観点から、墓地等設置予定地周辺住民による建設反対運動が発生、長期化しています。そのため、当該周辺住民と事業者との紛争を円滑に解決するため、平成15年4月に施行した条例を平成23年2月に全部改正しました。この改正により、新たに「紛争の調整」及び「調停」の紛争解決の制度を構築しました。それにより、紛争解決の申し出があつた際は、「行政が関与する紛争の調整」（180日）、「横浜市墓地等設置紛争調停委員会の調停」（150日以内）を墓地等経営許可申請の要件とし、専門的、かつ、公平な立場から紛争当事者双方の意見を聴取し、適切な調整を行い、紛争の円滑な解決を図ります。紛争当事者双方の合意が成立した後は、従前より良好な関係が形成されるとともに、合意項目には、申出者からの意見や要望が盛り込まれ、事業者からの地域貢献策が講じられることもあります。							
背景・課題	平成15年4月施行の条例を全部改正（平成23年9月施行）し、墓地計画の初期段階から紛争当事者間に本市職員が入る制度にするとともに、任意であった「調停」等の手続きを有期限化及び墓地経営許可の申請要件化とすることにより、紛争の長期化、深刻化を防ぎ円滑な合意形成を図るよう改善しています。課題としては、周辺住民が調整を求める事項をできるだけ短時間で申し出ていただく必要がありますが、周辺住民全体会からの要望事項の抽出や取りまとめが容易でないことが予想されるため、何らかの支援が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成23年9月1日施行）、横浜市墓地等設置紛争調停委員会運営要綱（平成30年5月16日施行）							
根拠・データ等	現条例に基づく11件の墓地等計画について、15組の紛争解決の申出がありました。令和6年度は紛争の調整を1件行いました。その他、墓地等の許可に関する手続中の案件は、例年複数が存在するため、今後も紛争解決の申出が見込まれます。							
事業スケジュール	①紛争の調整 1件につき、意見聴取4回、当事者双方による話し合い6回（通年） ②小委員会（調停） 1件につき4回程度実施（通年） ③調停委員会 年1回以上実施 ④紛争協定の履行確認 状況に応じて年2～3回実施							
事業開始年度	平成15年度							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 墓地等設置紛争調停事業	1,062	1,119	▲57	小委員会開催回数の減
	細事業合計	1,062	1,119	▲57	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 機木 誠司	係長 古厩 忠良	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	08	施策群番号 16
事業名称	社会福祉・保健医療功労表彰費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,262	0	0	0	0	3,262
令和7年度	2,602	0	0	0	0	2,602
増▲減	660	0	0	0	0	660

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	811	665	2,515	2,602	3,231
市債+一般財源	811	665	2,515	2,602	3,231
決算 事業費	659	635			
市債+一般財源	659	635			

事業概要 (アクティビティ)	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市長表彰被表彰者数	単位	目標	700	500	700	800	600	700
	件	実績	688	447				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	長年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、各分野において地域福祉活動に尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ることを目的とします。 本市において社会福祉及び保健医療の増進に功績のあった者を表彰することで、その人物及び同様の社会貢献等に従事する人、その関係者等に対して、より一層の励み・業務意欲の向上へと繋げます。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰要綱							
根拠・データ等	過去の被表彰者数（件） <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実績：645 ・令和3年度実績：523 ・令和4年度実績：598 ・令和5年度実績：688 ・令和6年度実績：447 なお、社会福祉・保健医療功労者市長表彰について、被表彰者の6割が「民生委員児童委員」であり、委員の改選により3年に1度、被表彰者数が多くなります。							
事業スケジュール	(1) 横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰 6月上旬 推薦依頼 7月下旬 審査会 8月上旬 被表彰者決定 11月上旬 表彰式 (2) 御下賜金 10月中旬 推荐依頼 11月中旬 推荐施設・団体決定 1月下旬 拝受施設・団体決定 2月中旬 伝達式							
事業開始年度	昭和57年度(平成18年度から社会福祉功労者市長表彰と保健医療功労者市長表彰を統合)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	社会福祉・保健医療功労表彰費	3,262	2,602	660	被受賞者数の増による増
	細事業合計		3,262	2,602	660	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松村 健也	係長	楠田 裕司	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	7 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	社会福祉基金積立金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	51,547	0	0	51,547	0	0
令和7年度	50,148	0	0	50,148	0	0
増▲減	1,399	0	0	1,399	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 74,936	97,527	51,547	51,547	51,547
	市債+一般財源 0	0			
決算	事業費 235,344	606,242	0	0	0
	市債+一般財源 2,993	▲2,623			

事業概要 (アクティビティ)	本市に寄贈された寄附金を、横浜市の社会福祉の分野に充当するために設置した横浜市社会福祉基金に積立てを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	横浜市社会福祉基金は平成22年度に設置され、以来寄贈された寄附金を横浜市の健康福祉・こども青少年・医療事業等社会福祉の向上に資する経費に充当しています。 本事業は基金を後年度の社会福祉事業に充当するため、当年度いただいた寄附金を基金に積立てるためのものです。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、横浜市社会福祉基金条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附受納件数 <実績推移>令和2年度1,057件、令和3年度1,628件、令和4年度1,632件、令和5年度5,163件、令和6年度11,070件 ・寄附受納額 <実績推移>令和2年度95,081千円、令和3年度114,474千円、令和4年度83,028千円、令和5年度232,110千円、令和6年度609,499千円 ・運用収益 <実績推移>令和2年度61千円、令和3年度41千円、令和4年度54千円、令和5年度239千円、令和6年度32千円 							
事業スケジュール	平成23年度：事業開始 各年度：当該年度の寄附受納額について積立を行う							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 社会福祉基金への積立	51,547	50,148	1,399	寄附金額の増による増
	細事業合計	51,547	50,148	1,399	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	松村 健也	係長	坂井 良輔	
--	----	-------	----	-------	--